



敬老の日・老人福祉週間の実施

敬老の日・老人福祉週間は、広く国民的行事として実施されています。今年も「豊かな長寿社会をみんなの力で」をモットーに9月15日から21日までの七日間実施されます。この週間に次のような行事が行われます。

- 75歳以上のお年寄りに県・市から敬老祝金を贈り長寿を祝福します。
- 88歳以上のお年寄り並びに結婚50年・60年のお年寄りの夫婦の家庭を市長ほか関係者が訪問し記念品を贈り祝福します。
- 市内各地でお年寄りの長寿を祝う敬老会の開催。
- 県の催しもので「ふれあいやまなしことぶき祭り」の開催。

都留市ふれあい福祉システム推進会議発足される

急速に進行する高齢化に伴い、ひとり暮らし・ねたきりの高齢者・障害者・母子・父子等の要援護者は増大してきており、これらの介護も社会構造の複雑化がもたらすストレスの増大、家族形態、意識の変容等の要因により地域住民のさまざまな福祉ニーズに対して近隣互助活動をはじめとするボランティア活動と福祉・保健・医療等の公的サービスを有機的に組み合わせ、きめ細かなサービスを提供するため、三十名の委員を委嘱し、去る七月二十九日会議の発足式を行いました。

老人福祉のために寄付をいただきました

中島房子様とそのグループから二万円を老人福祉のためにご寄付いただきました。昨年のご寄付と合わせ、ねたき

り老人のベッドを購入させていただきます。



心身障害児教育相談

心や身体に障害をもっている子どもへの教育相談を行います。障害のある子をもって人知れず悩んでいる方は是非おいでください。

日時・9月13日

場所・都留市文化会館

主催・山梨県教育委員会

特殊教育センター

対象者・まだ学校へ行っていない子・小学生・中学生で心や身体に障害をもっている子どもの保護者を対象にします。当日は子どもさんも連れてきてください。

相談方法・一人当たり二時間位かけて、障害の改善・克服について相談します。

相談員・各障害ごとに専門の知識と経験豊かな教員が相談に当たります。

申込み・9月9日(金)までに都留市教育委員会学校教育課に申込んで下さい。

☎43-1111
内線214

国民年金の年金額が引き上げられました。

年金額が物価のスライドにより、昭和63年4月より次の表のとおり引き上げられました。

年 金 の 種 類	現 行 年 金 額	改 定 後 年 金 額 (月 額)
旧 法 国 民 年 金	老齢年金(10年年金)	389,400円 → 389,800円 (32,483円)
	老齢年金(5年年金)	331,500 → 331,800 (27,650)
	老齢年金(22年加入)	555,600 → 571,200 (47,600)
	障害年金(1級)	783,100 → 784,000 (65,333)
	障害年金(2級)	626,500 → 627,200 (52,262)
	母子・準母子年金(妻と子1人)	814,400 → 815,300 (67,942)
新 法 国 民 年 金	遺児年金	626,500 → 627,200 (52,267)
	老齢基礎年金	626,500 → 627,200 (52,267)
	障害基礎年金(1級)	783,100 → 784,000 (65,333)
	障害基礎年金(2級)	626,500 → 627,200 (52,267)
	遺族基礎年金(妻と子1人)	814,400 → 815,300 (67,942)
	遺族基礎年金(子1人)	626,500 → 627,200 (52,267)
	子の加算(2人目まで)	187,900 → 188,100 (15,675)
子の加算(3人目から)	62,300 → 62,700 (5,225)	
老齢福祉年金	328,800 → 330,000 (27,500)	

相談内容

- ことばの発達が遅れていると思われる子。
- 手足の不自由な子。
- 病弱な子・病気がちな子。
- 耳がよく聞こえないような子。
- 物を見るのに障害のある子。
- 情緒・行動に問題のある子。
- 落つきのない子・引っこみ思案な子・他人と気持のつうじない子・神経質な子・攻撃的な子。
- わがままな子・くせのある子(指しゃぶり・爪かみなど)
- 生活習慣に問題のある子
- ねぼけ・不眠・夜尿・おもらしなどのある子。
- 智恵おくれではないかと心配な子。
- その他 そのほかの心配のある子など。